

地域計画

|                   |   |
|-------------------|---|
| 策定年月日             | 令和7年3月31日   |
| 更新年月日             | 令和8年6月16日<br>(第1回)  |
| 目標年度              | 令和16年度  |
| 市町村名<br>(市町村コード)  | 飯田市<br>20205  |
| 地域名<br>(地域内農業集落名) | 山本地区<br><small>(東一、大明神、北四、北二上、北二下、北三、東二、東三、北一、西平、山中一、山中二、南一、湯川、南二、南三、東四、田府高屋、竹佐中、竹佐沖平、竹佐原平、竹佐長田、箱川第一、箱川第二、久米西、久米南、久米北中)</small> |

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

|                                      |          |
|--------------------------------------|----------|
| 区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)       | 555.9 ha |
| ① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積               | 319.1 ha |
| ② 田の面積                               | 176.2 ha |
| ③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)                     | 136.3 ha |
| ④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計        | 52.9 ha  |
| ⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計 | 255.1 ha |
| (参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計         | ha       |
| うち後継者不在の農業者の農地面積の合計                  | ha       |
| (備考)                                 |          |

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。  
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。  
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。  
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。  
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。  
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

|  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・当地域の農業経営体は、数件の農業法人以外は、ほとんどが個人の経営体でそのうち約7割が60歳以上の耕作者である。</li> <li>・個人の経営耕地面積は1ha未満が大半で、経営種目は水稲が大半を占める。このほかに野菜、果樹、花き、畜産(養豚、肉牛、酪農)の集約的農業経営体がそれぞれ約20体ある。</li> <li>・アンケート調査から後継者が未定又は不明の経営体の割合が多く、また、山間地の条件不利地の耕作地も多いことから、将来的に耕作放棄地の増加が予想される。また、後継者が未定である耕作面積の合計に比べて、地区内の中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積は少ない。</li> <li>・水稲作業のサービス提供者やその利用者は少ない。</li> <li>・地区内の耕作放棄地となる理由が高齢化だけでなく鳥獣被害の場合もあり、その対応も必要である。</li> </ul> |
|--|

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

|  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・水稲を中心に、多様な担い手(兼業農業者、女性、定年帰農者など)が個人で耕作可能な限り営農を続けていき、今後、耕作できなくなる土地は、地域内の農業法人、地区外からの入作や更なる新規就農者の招致、作業受委託による営農支援者の活用により新たな担い手の受け入れを促進する。</li> <li>・畑地は、果樹・牧草・野菜等が作付けされていて、地区外からの入作希望もある。今後、離農廃業等の情報を早期に把握して耕作希望者への貸付をスムーズに行い、遊休農地の発生を防止する。</li> <li>・小規模の営農者が、できるだけ長い間ほ場の耕作を維持・継続できるよう、適切に補助事業等を活用して集落全体で農業環境の維持管理についてサポートできる体制を確立する。</li> <li>・豊かな自然環境や地元直売所、野菜、花、畜産などの農林業体験など、中山間地域ならではの地域資源を強みに地域産業としての農業を積極的に発信し、山本地区ならではの観光・交流体験を提供と結び付け、地域の賑わいをつくる。</li> </ul> |
|--|

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

|  |       |             |       |
|--|-------|-------------|-------|
| (1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針  |       |             |       |
| 耕作できなくなった農地を中心に、地域の中心経営体となる認定農業者が主として経営管理可能な範囲で担っていくほか、入作を希望する認定農業者、認定新規就農者の受け入れを促進することにより、農地の集約化を目指していく。農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本とし、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地 |       |             |       |
| (2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標   |       |             |       |
| 現状の集積率   | 100 % | 将来の目標とする集積率 | 100 % |
| (3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標   |       |             |       |
| 現状では、中心経営体への集約化は困難と考えており、目標を設定できないが、将来的には集落外の担い手の受入れに取り組み、可能な限り農地の集積・集約化を進めていく。  |       |             |       |



5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

| 番号 | 事業体名<br>(氏名・名称) | 作業内容   | 対象品目 |
|----|-----------------|--------|------|
| 1  | 輝八ファクト(株)       | (作業受託) | 水稻   |
| 2  | 信濃屋滑子産業(株)      | (作業受託) | 水稻   |
|    |                 |        |      |
|    |                 |        |      |
|    |                 |        |      |
|    |                 |        |      |
|    |                 |        |      |
|    |                 |        |      |
|    |                 |        |      |

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

|             |  |               |  |
|-------------|--|---------------|--|
| 農用地所有者等数(人) |  | うち計画同意者数(人・%) |  |
|-------------|--|---------------|--|

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。